

平成 27 年 1 月 8 日
商工労働部労働企画課
企画・労働福祉G 北山
TEL 076-225-1531
FAX 076-225-1534

平成 26 年度 第 3 回ワークセミナーの開催について

近年の経済状況、内外の諸情勢の著しい変化に伴い、労働問題は複雑化する傾向にあり、労使にはその社会的責任の認識とともに諸情勢に対する的確な理解が強く要請されている。今回は、労使間でトラブルの多い「賃金」の専門的な知識やトラブル防止策について理解を深めてもらうことを目的にセミナーを開催する。

1 日時・会場

平成 27 年 2 月 5 日（木） 13:30～16:00
石川県庁行政庁舎 11 階 1102 会議室（金沢市鞍月 1 丁目 1 番地）

2 内容

(1) 講演（第 1 部）

13:40～15:10（90分）
「賃金の法律実務とトラブル防止策」

特定社会保険労務士 吉田 純一 氏

(2) 説明（第 2 部）

15:20～15:50（30分）
「中小企業退職金共済制度について」

中小企業退職金共済事業本部
石川地域普及推進員 木下 一夫 氏

3 対象

企業の管理職、人事・労務担当者、労働者など（定員 100 名・無料）

4 申込・問い合わせ先

石川県職業能力開発プラザ 〒920-0862 金沢市芳斉 1-15-15
TEL. 076-261-1400 FAX. 076-261-1402

5 主催

石川県

平成26年度ワークセミナーのご案内

賃金の法律実務とトラブル防止策

本セミナーでは、労使間でトラブルの多い「賃金」に関して知っておきたい法律の知識や具体的なトラブルの防止策について分かりやすく解説します。是非ご参加ください。

日時

平成27年**2月5日(木)** 13:30~16:00

会場

石川県庁行政庁舎11階1102会議室
金沢市鞍月1丁目1番地(裏面「会場案内図」参照)



内容

◆ 講演 (13:40~15:10)

「賃金の法律実務とトラブル防止策」

- ・賃金の基礎と法的規制 ・労働時間規制との関係 ・賃金をめぐるトラブルの内容とその背景
- ・判例の影響と実務上の留意点 (定額残業代・みなし労働の賃金等)
- ・就業規則(賃金規程)の整備 ・これからの賃金設計で留意すべきこと

特定社会保険労務士 **吉田 純一 氏**

◆ 制度説明 (15:20~15:50)

「中小企業退職金共済制度について」

中小企業退職金共済事業本部 石川地域普及推進員 **木下 一夫 氏**

対象

企業の経営者、管理職、人事・労務担当者、労働者など

定員

100名(※定員に達し次第締め切らせていただきます)

受講無料

【主催】 石川県

受講申込・お問い合わせ先

受講申込書にご記入のうえ、FAX又は郵送で下記までお申し込みいただくか、必要事項を記入したE-mailでお申し込みください。

石川県商工労働部労働企画課

〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15番15号

石川県職業能力開発プラザ

TEL(076)261-1400 FAX(076)261-1402

E-mail pzinfo@pref.ishikawa.lg.jp

きりとり線

ワークセミナー受講申込書 [2/5(木)]

勤務先・所属	(フリガナ)		
勤務先住所	(〒 -)		
(役職)			
参加者氏名			
電話番号	() -	FAX 番号	() -

会場案内図

石川県庁行政庁舎11階 1102会議室

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

TEL(076)225-1531 (労働企画課 直通)



※上図の★は車いす対応駐車場です

【県庁へのアクセス map】



【交通のご案内】・バス：北鉄バス「県庁前」下車 (JR 金沢駅西口より約10分)

・タクシー：JR 金沢駅西口より約8分